

東京都 令和元年度 発達障害児者生活支援モデル事業実施報告書

事業要旨

成人期発達障害者生活支援モデル事業は、医療機関で実施される発達障害専門プログラム（以下、専門プログラム）を活用し、発達障害者の自立生活に向けた支援体制を構築することを目的とする。具体的には、医療機関に対しては専門プログラムの導入・試行、それを活用した当事者支援の充実を、関係機関に対しては支援の連携等によって専門プログラムの活用方法を確立することとなる。

医療機関への専門プログラム導入・試行にあたっては、「発達障害専門プログラム導入支援ミーティング並びにワークショップ」を開催し、プログラムを実施する7施設から、導入までの道のりにおける各段階での経験を赤裸々に語ってもらった。その後、実際にプログラム体験を行った。アンケート結果（N=88）によると、未実施施設の参加者（n=57）のプログラムへの関心は94%が高まり、32%（n=56）が導入したいと回答していた。実際にプログラムを体験したことにより、参加者自身が所属する施設で導入が可能かの判断材料にもなったものと思われる。そういったことからも、導入・試行に向けて一定程度寄与する取組みであったと考えられる。また、個別導入支援を行った結果、実際に導入に至ったのは1施設であったが、令和2年度中には、もう1施設で導入が予定されている。専門プログラムを受けたいと希望する当事者は多い一方で、提供する医療機関は少ない。こうした中で、当事者の生活する身近な地域の中で、医療機関が支援の選択肢を増やした、裾野を広げた意義は大きい。

その発達障害専門プログラムは、明確な目的と枠組みを持つが、全20回完結後の継続的な支援には課題を残す。そこで、当事者支援の充実では、外部関係機関の支援者と協同し、就労準備講座を行った。当事者は、外部講師を知ることで、今後サポートを得る際の安心感につながった可能性がある。また、先に就労や就労支援機関につながった他のメンバーがモデルや刺激となり、それまで予測しにくかった就職活動の流れを把握できるようになつた。そして、専門プログラム修了者を対象に新設したピアサポート中心のコースでは、これまでの学びの応用・実践の場になっている。このコースでの経験を活かし、今後ピアサポートとして活躍する人材の輩出が期待される。就労準備講座、ピアサポート中心のコース、そのどちらも、専門プログラム修了者にとってみれば、それまでの学びの応用・実践の場であるだけでなく、当事者が希望すれば同一機関による継続的な支援を受けられる利点も見られた。

前述した就労準備講座は、関係機関の支援者と協同して実施しており、医療機関と地域関係機関の連携を創出する場となっている。また、関係機関の支援者を対象に行ったワークショップを通して、医療機関で出来ることを知ってもらい、身近に感じてもらう機会を設けた。専門プログラムを関係機関との共通項にして、顔を合わせる機会を増やすことは、機関同士

が互いの特長を知ることにつながり、支援機関同士の連携の礎にもなる。それが土台となり、機関や支援者同士の情報共有や連携が円滑に行われていくものと考える。

こうした一連の事業の取組みについて、東京都が実施するシンポジウム等において関係機関の支援者に活動報告を行い、意見交換を行った。そして、日本精神衛生会が発行する『心と社会』に当事業の概要を寄稿した。また、東京都が発行予定の『発達障害者支援ハンドブック』にも当事業の報告が公表される予定となっている。こうした活動を通して、関係機関への普及啓発を行った。

<キーワード>発達障害専門プログラム、導入支援、ワークショップ、機関連携

事業目的

当事業の目的は、医療機関におけるデイケア専門プログラムの活用を通じ、地域の関係機関と医療機関が連携し、発達障害者の自立生活に向けた支援体制の整備を図ることにある。

具体的には、以下の内容となる。

- 1) 都内医療機関に対し専門プログラムを導入・試行する
- 2) 専門プログラムを活用した当事者支援の充実を図る
- 3) 関係機関との支援の連携等により専門プログラム活用方法を確立する
- 4) 取組事例について関係機関に普及啓発する

事業の実績内容

1) 都内医療機関に対する専門プログラムの導入・試行

今年度は、大きく下記3つの活動を行った。

1つ目は、支援関係者を対象とするデイケア見学受入れである。受入れは、通年実施している。図1に示した実績は、発達障害当事者向け専門プログラム（火曜・土曜発達、ADHD、学生）コースでの受入れ件数である。なお、1機関1カウントで都内関係機関のみ計上した。

図1. 関係機関デイケア見学受入れ

見学受入実績 期間 | 平成30年4月～令和元年度末時点 ※1機関1カウント※都内関係機関のみ

年度＼機関数	医療	福祉	教育	行政	企業	機関計	人数計
平成30年度	2	5	3	2	5	17	23名
令和元年度	4	8	2	0	0	14	28名



見学について

参加メンバーへの配慮(受入人数制限)から、事前予約制。
当日は、デイケアの説明後、メンバー席の後ろに設けた席から
プログラムを見届ける。終了後に質疑応答を実施。

2つ目は、医療機関向けのワークショップである。令和元年9月1日（日）、「発達障害専門プログラム導入支援ミーティング並びにワークショップ」と題し、開催した。実施概要は、図2の通りである。この開催周知にあたり、一般社団法人東京精神科病院協会（以下、東精診）、一般社団法人東京精神神経科診療所協会（以下、東精協）にも協力を仰ぎ、両協会会員を中心に都内328機関346通の開催案内通知を行った。都内関係機関からは、32機関68名が参加した。

図2.発達障害専門プログラム導入支援ミーティング並びにワークショップ⁶

実施概要

■名称	発達障害専門プログラム導入支援ミーティング 並びにワークショップ
■開催日時	令和元年9月1日（日）10:00～15:30
■開催場所	昭和大学附属烏山病院リハビリテーションセンター
■開催内容	◇基調講演「発達障害と専門プログラム」 ◇発達障害専門プログラム導入支援ミーティング ◇発達障害専門プログラムワークショップ
■主催	東京都福祉保健局
■共催	公益財団法人神経研究所附属晴和病院

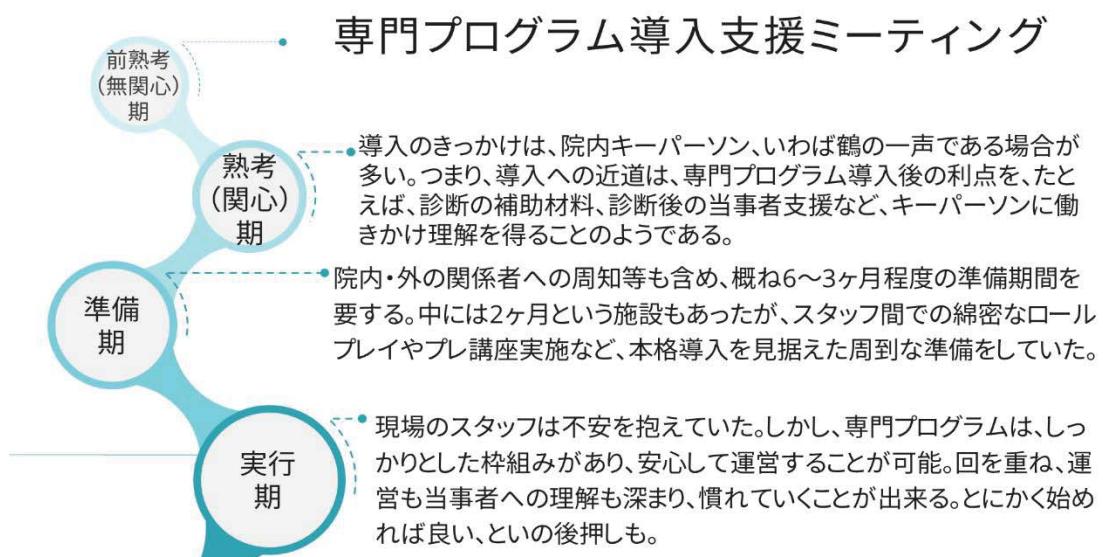


実施実績

■参加総数	43機関88名（うち都内32機関68名）
-------	----------------------

専門プログラム導入支援ミーティングでは、行動変容ステージモデルの概念を用いて、導入までの「道のり」を分類した。専門プログラムを実施する都内外7施設にも協力を仰ぎ、各段階での経験を赤裸々に語ってもらった。概ねの施設で共通していたことは、図3の通りであった。

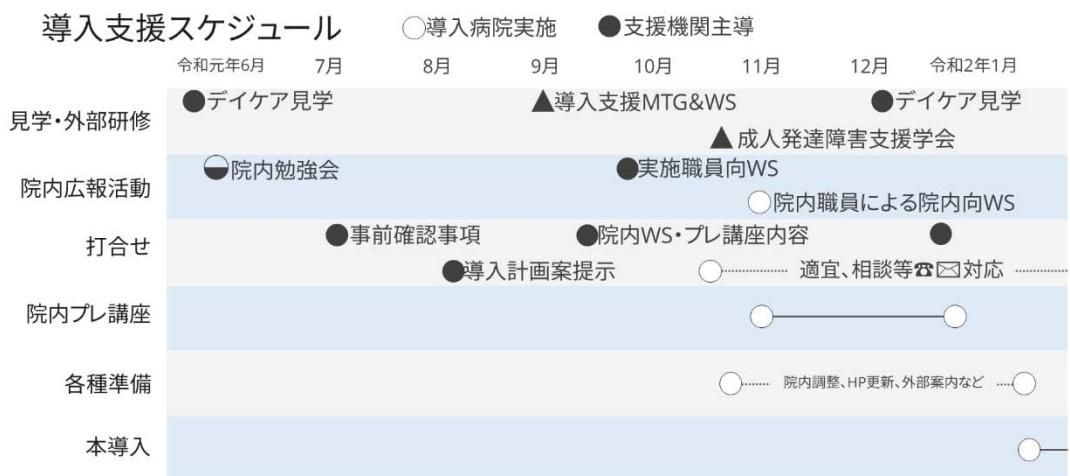
図3.専門プログラム導入支援ミーティング



その後に実施したワークショップでは、施設と職種に偏りなく構成した 6 グループに分かれ、プログラムを体験してもらった。プログラム運営に関する疑問は、各グループ内で解消することに努めた。

3つ目は、発達障害専門プログラムの導入を希望する医療機関への個別導入支援である。具体例を挙げると、特定医療法人研精会グループの2病院へ導入支援を行った。実際に導入に至ったのは、同グループ稻城台病院の1施設のみであった。同院は、令和2年1月から専門プログラムの提供を開始している。導入までの支援スケジュールは、図4の通りであった。単に打合せだけに留まらず、導入施設でプログラムに関わる職員を主な対象にし、専門プログラムのワークショップを開催した。同院内職員に向けた広報活動も兼ね、院内ではワークショップ開催案内をしてもらい、関心を持つ職員には隨時ワークショップに参加・見学してもらった。そして、もう1施設の同グループ山田病院は、令和2年度中に導入を予定している。

図4.専門プログラム個別導入支援の一例



2) 専門プログラムを活用した当事者支援の充実

ASD 専門プログラムは、全ての回で目的と枠組みが明確である。しかし、全 20 回で完結した後、当事者への継続的な支援には課題を残す。

そこで、平成30年度から発達障害と診断された未就労者を主な対象に、就労準備プログラムの「就活講座」を通年開催している。この講座の特徴は、当事者が就職活動を行う際、関わる可能性のある関係機関の方々にも講師を担ってもらい、さらに関係機関への見学ツアーを実施していることがある。

この講座を通して就職あるいは就労支援機関につながった方は、平成 30 年度は 29% (N=24) であったのに対し、令和元年度は 43.1% (N=51) であった。

図 5.就労準備講座「就活講座」プログラム内容

回	プログラム内容	講師	プログラム概要
1	オリエンテーション・働くとは?	ディケアスタッフ	
2	就労移行支援事業所について	就労移行支援事業所L	発達障害と診断された未就労者を主な対象に、4カ月/期(3回/月)を通年開講。
3	身だしなみについて	大手紳士服販売店A	外部機関からも講師を招き、講義等を実施。
4	JST:電話のかけ方・受け方	ディケアスタッフ	今年度は、延べ90名(実人数51名)が参加。
5	ハローワークについて	ハローワーク	専門プログラム修了者もフォローする。
6	作業体験プログラム	就労移行支援事業所T	
7	企業の立場から	H株式会社	
8	特例会見学ツアー	M株式会社	
9	JST:報・連・相・質問	ディケアスタッフ	
10	履歴書の書き方	ハローワーク	
11	面接練習会	就労移行支援事業所S	
12	就労者の体験談	ディケア卒業生	
13	振り返り	ディケアスタッフ	

就労	就労移行	未就労
8%	21%	71%

就労	就労移行	未就労
16%	27%	57%

また、令和元年度より、専門プログラム修了者を対象としたピアサポート中心の「マスタークラス」の新設も支援の充実に該当する。居場所の提供のみならず、実生活での具体的な困りごとを互いに分かち合う場となっている。平均出席率は、このコース登録者数の 6 割を超える。

図 6.専門プログラム応用コース

回	プログラム内容	マスタークラス(月1回/全12回/年)
1	自己紹介・困りごとの共有	専門プログラム修了者を対象に、ピア・サポートが中心のコースを新設。登録者数20名。
2	医師による発達障害講座	今までの学びを応用しながら、実生活における具体的な“困り事”を互いに分かち合う場。
3	ピアサポート「上手に頼む/断る」	
4	ピアサポート「フリー」	
5	ピアサポート「気遣い」	
6	ピアサポート「フリー」	
7	医師による睡眠講座	
8	ピアサポート「不安・怒り」	
9	ピアサポート「自分の特徴を伝える」	
10	ピアサポート「フリー」	
11	障害者雇用について	
12	ピアサポート・お疲れ様会	

コース新設によるメリット

継続的な支援を希望する専門プログラム修了者にとって、選択肢のひとつ。既存の専門プログラムから受入れるので、専門プログラムでは新規受入者数の増加にも寄与。

さて、当事者の身近な存在である家族への支援も当事者支援の充実と考える。というのも、家族の理解は、当事者の心理的な負担の軽減にもつながるからである。そこで、家族自身の孤立を防ぎ、安心感を得てもらうことを目的に、平成 30 年度から年 2 回の頻度で家族懇談会を開催している。令和元年度も、前年度同様に 2 回開催した。

また、令和元年9月からは、月1回の頻度で、家族会設立に向けた有志家族による世話人会にも関わっている。家族同士による支え合いや励まし合いなどの援助を向上させるための相互援助機能支援と家族会が自主的な組織になることを目指し、運営業務遂行支援を行っている。

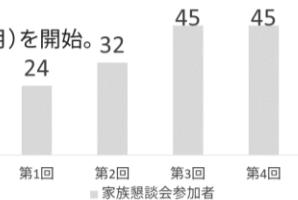
図7.当事者家族懇談会・家族会設立支援

平成30年度 | 第1回 9月29日(土) 第2回 平成31年3月30日(土)

第1回は、前半にデイケアプログラム体験。その後は、希望するテーマ別のグループに分かれ、家族同士の交流を図った。
第2回は、「烏山東風の会」世話人による家族会の目的や活動内容紹介、会の設立に至るまでの変遷について講演。後半は、デイケアコース毎の懇談会を実施。

令和元年度 | 第3回 6月29日(土) 第4回 11月30日(土)

第3回は、所属コース毎の懇談会を実施。
9月からは、有志を募り、家族が主導の家族会の設立に向けた支援(1回/月)を開始。
第4回は、希望テーマ毎のグループで時間の許す限り懇談を実施。
会の終了後には、有志を主体に、家族会設立に向けた世話人会を実施。



3) 関係機関との支援の連携等により専門プログラム活用方法の確立

当事者を支援する関係機関との連携実績は、図8の通りである。

図8.外部関係機関訪問等

機関訪問延べ件数		期間 平成30年4月～令和元年度末時点						※都内関係機関のみ	
年度	機関数	医療	就労支援	教育	企業/特例	その他	機関計		
平成30年度	4	17	2	4	0	27			
令和元年度	5	10	0	5	1	21			



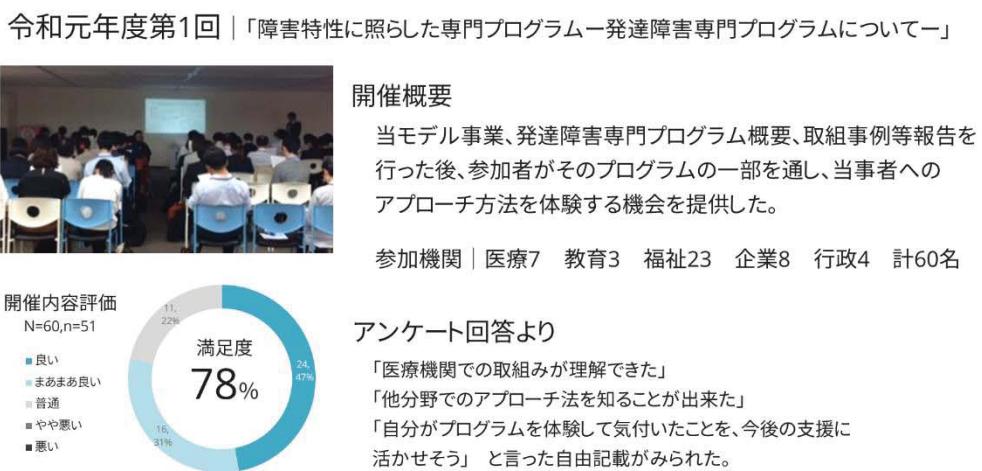
訪問の主な目的は

医療機関は、ASD専門プログラム普及啓発、個別導入支援
ハローワーク等の就労支援施設は、就労支援講座打合せをはじめ、
プログラム参加者の情報共有等
教育機関は、専門プログラムの取組紹介、普及啓発
企業は、就労準備講座紹介、従業員対応に関する相談等

さて、平成 28 年度から開始した「就労支援ネットワーク」という活動の場も利用し、関係機関の横のつながり、顔の見える関係づくりを行った。同 30 年度は、発達障害者の各ライフステージでの支援の連携をテーマに活動を行った。すると、当事者支援において、それぞれの分野で支援の範囲を決め、つまり自ら支援範囲を狭めてしまっている現状が確認された。同時に、支援連携の課題にもなっているという共通認識にも至った。

そこで、令和元年度は、機関種別を越えた当事者支援の有機的な連携の礎の強化を目的に、各分野での実践体験の場を設けた。同年 6 月に開催した第 1 回医療機関の立場では、専門プログラムワークショップを開催した。45 機関 60 名が参加し、約 9 割は医療機関以外の方であった。

図 9.就労支援ネットワーク 関係機関向け発達障害専門プログラム体験



第 2 回は同年 11 月に開催し、教育機関の立場から、生活管理能力（生活リズムの安定）に関わる支援プログラム体験を行った。参加者は、29 機関 33 名（参加機関内訳 | 医療 0 教育 1 福祉 20 企業 4 行政 4）であった。参加者からは、「学生向け支援は新鮮だった」等の声が聞かれた。

ところで、この就労支援ネットワーク活動は、当院と地域の就労支援機関と共同事務局で開催していたが、諸般の事情により、第 2 回を以て共同事務局での活動を終了した。しかし、機関連携を創出する場が今後も必要であるとの認識に変わりなく、当院を中心に活動再開を目指している。次年度の活動再開に向けて、これまでの開催時に実施したアンケート結果等をもとに、要望等を踏まえ、活動内容を検討している。

4) 取組事例について関係機関に普及啓発

前述した令和元年度第 1 回就労支援ネットワークにおいて、当事業概要説明と取組事例報告を行った。

また、同年9月に実施した「発達障害専門プログラム導入支援ミーティング並びにワークショップ」では、平成30年度に作成した「発達障害専門プログラム活用マニュアル」を関係機関に配布した。その内容は、発達障害の概要説明はじめり、専門プログラム概要、導入から運営に向けた準備等である。なお、このマニュアルは、その内容を一部改訂し、令和元年度に東京都が発行する『発達障害者支援ハンドブック』へ掲載される予定である。

他には、令和元年10月26日（土）、27日（日）、名古屋市内で開催された成人発達障害支援学会に参加し、ポスター発表（題名：発達障害専門プログラム導入支援－東京都成人期発達障害者生活支援モデル事業を通して－）を行い、都内外の医療機関を中心に意見交換を行った。そして、27日（日）に行われた発達障害専門プログラムワークショップにおいて、他施設職員とペアを組み、ファシリテーターを担った。

図10.成人発達障害支援学会 活動報告



第6回・第7回 ポスター発表

当事業での活動について、ポスター発表を行った。
全国から参加する支援関係機関の方々に、その取組みを
知ってもらい、意見交換を行った。

第7回 専門プログラムワークショップ

当院からは、専門プログラムに関わる4名の職員が
専門プログラムに関わる他機関職員とペアを組み、
ファシリテーターを担った。

それから、令和2年1月31日（金）、「令和元年度東京都発達障害者支援体制整備推進事業シンポジウム」（テーマ：成人期発達障害者支援における支援ネットワークの構築）において、基調講演の後半部分で当事業の活動報告を行った。後半のパネルディスカッションではコメンテーターを担い、参加者らとネットワーク構築について意見を交わした。

分析・考察

1) 発達障害専門プログラムワークショップ

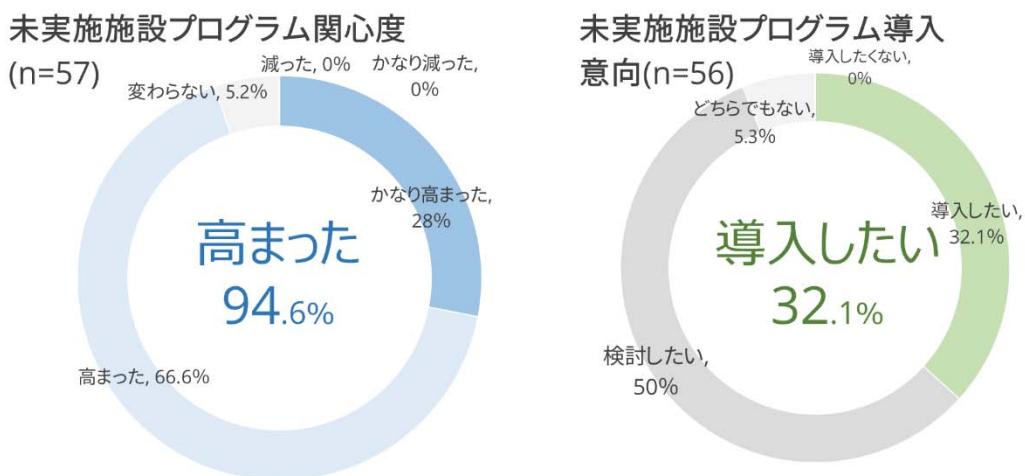
今年度は、医療機関、関係機関それぞれに向けて発達障害専門プログラムワークショップを開催した。令和元年6月25日（火）に開催した関係機関に向けた「障害特性に照らした専門プログラム－発達障害専門プログラムについて－」では、45機関60名が参加し

た。うち、医療機関からの参加は、7 機関 8 名であった。一方、同年 9 月 1 日（日）に開催した医療機関向けの「発達障害専門プログラム導入支援ミーティング並びにワークショップ」では、都内からは 32 機関 68 名が参加した。

大抵の医療機関が休診日である日曜日に開催したこと、医療機関の関係者は比較的参加しやすかったものと考えられ、専門プログラムへの関心の高さもうかがええた。

医療機関向けの専門プログラム導入支援ミーティングにおいて、専門プログラムを実施する都内外の 7 施設の導入までの各段階での経験談は、これから導入しようとする施設には参考となる内容となった（図 3）。その後のワークショップでは、参加者の視点だけでなく、運営スタッフ側の注意事項や説明も行い、疑問点は各グループ内で解消したこともあり、参加者が所属する施設で実施した場合のイメージ作りにも寄与したものと考えられる。また、参加者へのアンケート結果（回収率 86.3%、N=88）によると、専門プログラム未実施施設の関係者に対し、専門プログラムへの関心と導入意向を一定程度高めることに貢献した取組みであったと考えられる。

図 11. 発達障害専門プログラム導入支援ミーティング・ワークショップアンケート結果



発達障害専門プログラムを受けたいと希望する当事者は多い。その一方で、提供できる施設は少ないのが現状である。こうした中で、稲城台病院での専門プログラム提供は、その地域で生活する当事者の支援選択肢の広がりにつながっている。当事者の身近な地域で医療が支援の裾野を広げたことは意義深い。

2) 当事者支援の充実

就労準備講座を経由して就職あるいは就労支援機関につながった方は、平成 30 年度は 29% (N=24)、令和元年度は 43.1% (N=51) であった。この紹介率の上昇は、いくつかの要因が考えられる。1 つ目は、ロールプレイや外部支援機関の作業体験等を通じて、自

身の得手・不得手を実感する機会を得たこと。2つ目は、外部関係機関の講師からも直接フィードバックを受けることが出来るプログラムもあるため、そこで実際の支援者を知ることで、今後サポートを得る際の安心感につながった可能性があること。3つ目は、この講座を通して、就職活動に関する知識を得るだけではなく、自身の就労準備性について自覚する機会にもなったこと。そして、就職や就労支援機関に移行した方がモデルや刺激になったことが挙げられる。先読みが苦手な当事者にとっては、それまで予測しにくかった就職活動の流れを把握できるようになり、プログラムを通して自己効力感を高めたることが出来た結果であると考えられる。

また、令和元年度より、専門プログラム修了者を対象とした新設したピアサポート中心の「マスターコース」(図6)では、同質性の集団という居心地の良さからか、平均出席率は6割を超える。将来的には、このコースでの経験を活かし、ピアソーターとして活躍する人材の輩出が期待される。

就労準備講座とマスターコースは、専門プログラム修了者にしてみれば、どちらもこれまでの学びの応用・実践の場であり、数多ある支援先の選択肢の一つとなる。これらを当事者が選択した場合には、同一機関による継続的な支援を受けられることが利点となっている。

こうした支援プログラムは、全20回で完結する専門プログラム修了後の継続的な支援の提供が可能である。今後、専門プログラムを医療機関に導入・普及する際には、その地域の社会資源も踏まえ、関係機関と連携の場を創出する就労準備講座もセットにして導入支援を行っていくことが望ましいと考えられる。

3) 関係機関との支援の連携等における専門プログラムの活用方法

就労支援ネットワーク活動を通じ、支援機関は、それぞれの分野で支援範囲を狭めていたことが確認され、他分野での支援方法を知らないことが支援連携に課題を抱えるという共通認識に至った。そのことからも、発達障害専門プログラムそのものを利用し、関係機関に向けてワークショップを開催することも、利活用方法の一つであると考えられる。実際に、ワークショップの参加者アンケートからは、「医療機関での取組みが理解できた」、「他分野でのアプローチ方法を知ることが出来た」などの回答がみられ、医療機関で出来ることを支援者に知ってもらい、身近に感じてもらう機会となった。このように、専門プログラムを関係機関との共通項にして、顔を合わせる機会を増やすことは、機関同士が互いの特長を知ることにもつながる。

ワークショップを通じて発達障害専門プログラムの存在を知り、書籍化されているマニュアルを用いて、実際に医療機関以外の機関、具体的には就労移行支援事業所で専門プログラムの一部をカリキュラムに導入されている事例も見受けられる。そのためか、医療機関のデイケアで実施される発達障害専門プログラムの見学に訪れる就労移行支援事業所の数が多く、質疑応答を交わす際、プログラム運営に関する質問を受けることが多い。

また、先述した就労準備講座は、当事者を支援する関係機関と協同して実施することから、医療機関と地域関係機関の連携を創出する場となっている（図5）。

それらが土台となり、関係者との情報共有や支援者会議が円滑に行われることを可能にしている。こうした取組みを通し、機関同士の関係が養われていくものと考えられる。

企画・推進委員会の実施状況

発達障害児者支援地域協議会は、初の予定通り年2回開催された。

令和元年8月2日（金）に開催された第1回では、平成30年度の成人期発達障害者生活支援モデル事業の活動報告を行うとともに、令和元年度の当事業計画について報告した。検討内容としては、都内医療機関へ専門プログラムを導入・試行するにあたり、「発達障害専門プログラム導入支援ミーティング並びにワークショップ」であり、医療関係の委員より全面的に協力するとの後押しを受けた。

第2回は、令和2年2月12日（水）に開催された。そこでは、ワークショップの開催をはじめ、個別機関への専門プログラム導入等、事業実施報告を行った。

成果物の公表実績・計画

- ・「成人期発達障害者生活支援モデル事業報告書」,『発達障害者支援ハンドブック』,2020掲載予定
- ・桑野大輔,「発達障害専門プログラム－東京都成人発達障害者生活支援モデル事業を通して－」,『心と社会』,日本精神衛生会, 51巻1号, pp.19-24, 2020